

平成31年3月5日

平成31年

川崎町議会定例会3月会議

施政方針

平成31年議会定例会3月会議 施政方針

(3月5日)

【あいさつ】

平成31年川崎町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、町政運営の所信の一端を申し述べさせていただき、町民の方々及び議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【道の駅の開設に向けて】

川崎町の産業振興や観光拠点、さらには災害支援活動の場となる「道の駅」の整備につきまして、多くの町民の皆様から期待されておりましたが、2023年(参考:平成35年)4月の開設を目指して取り組んでまいります。

実現にあたりましては、管理運営の方法や事業者の募集、施設の目玉づくりなど、数多くの問題を解決していかなければなりません。そのためには、町民皆様からのご意見やご協力を賜るとともに、国営みちのく杜の湖畔公園をはじめ、関係機関と密に意見交換を行いながら、進める必要があります。

新たな時代に力強い足跡を残し続けられるよう、強い決意をもって取り組んでまいります。そして、町民誰もが自慢したくなるような道の駅の開設を目指してまいります。

【町税及び各種料金の滞納対策について】

税は、自治体の住民サービスを安定的・継続的に行うために、必要不可欠な財源であります。町民の皆様にご理解いただきながら、公平で適正な課税と確実な徴収を実施し、税収の確保に努めているところであります。

固定資産税については、土地評価額の下落や新築家屋数の減少傾向が引き続き見込まれるとともに、個人住民税についても、人口減少や農業関連補助金の廃止などによる減収と厳しい状況が予想されます。今後とも社会情勢の変化、地方税制改革などに注視しながら、適正な課税に努めてまいります。

滞納対策については、税負担の公平性を堅守するためにも、引き続き厳しい姿勢で取り組んでまいります。特に新規滞納者を抑制するために、滞納事案発生直後に給与や預金などの債権調査を徹底し、資力があるにも関わらず、納付に応じない滞納者に対しては、速やかに差押えの執行を図る一方で、病気や怪我などにより、やむを得ず納付が困難となった方々については、生活状況を調査のうえ、分割納付や滞納処分の停止などにより、適切な対応を行ってまいります。

また、介護保険料や後期高齢者医療保険料など、税と同様に滞納処分の強制執行が可能な料金は、税務課において滞納管理の一元化を図り、さらなる徴収体制の強化と事務効率化を推進するとともに、水道使用料、町営住宅使用料などの私債権についても、悪

質滞納者を中心に弁護士へ債権回収業務を委任し、財産の強制執行や住宅の明け渡しなど、引き続き厳しい処分を実施してまいります。

【ふるさと納税の拡充について】

ふるさと納税の寄付額目標を3,000万円に定めるとともに、川崎町の魅力を発信するだけでなく、産業の振興に寄与するなど、広い視点に立った施策の展開を図ってまいります。特に、一日町長体験など、納税者に品物を送るだけでなく、町に来ていただいて、体験していただくことは意義深いものと考えております。

【企業誘致の促進について】

宮城県をはじめ、様々な機関とお互いの顔が見える関係を築いております。進出を検討している企業だけでなく、川崎町内で操業されている企業に自ら訪問し、意見交換を行ってまいります。そして、先月立ちあげた「川崎町しごと連絡協議会」を核として、様々な情報を共有し、オール川崎で川崎町の「しごと」を盛り上げる機運の醸成を図ってまいります。

【移住の促進について】

移住者の先輩である「地域おこし協力隊」が主体となり、移住者を増やすための積極的な対応や効果的な情報発信に努め、移住を希望する方の立場で物事をとらえながら進めてまいります。

【「長期総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について】

次の時代の「道しるべ」となる計画でございます。策定までのプロセスに多くの町民が関わりを持つ手立てを講じ、「まちづくり」は自らの手で行うという機運をさらに高めながら、協働のまちづくりを楽しく、そして町民一人ひとりが主体性を持って関わり続けられる状況を作ってまいりたいと考えております。

【結婚支援事業について】

未婚や晩婚化による少子化問題の対策として、青年男女の出会いの場の支援を引き続き行ってまいります。多くの方が結婚という大きな目標を達成され、家庭を築いて頂きたいと願っております。また、今後も「川崎町婚活会」の会員を募ると共に、各イベントの充実を図り、結婚活動への支援を行ってまいります。

【シルバー人材センターの運営について】

生産人口の減少と高齢人口の増加がますます進む中で、元気な高齢者の社会参加と生き甲斐づくりを支援するための施策として、シルバー人材センターの立ち上げが必要と

の判断から、一年間にわたって周到な準備を整え、去る2月15日の設立総会で正式に「一般社団法人川崎町シルバー人材センター」が動き出しました。本格的な業務のスタートは4月からとなりますが、受託業務の開拓と更なる会員の拡大を図り、早期に国の補助要件を満たす法人組織となれるよう、積極的に関わりを持ちながら支援してまいります。

【地域包括ケアシステムの構築について】

団塊の世代が後期高齢者医療に移行する6年後には高齢化のピークを迎えることから、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現を目指します。

町民福祉の向上には、高齢者に限らず社会的弱者である子どもや障がい者、生活困窮者にも配慮する必要がある、この町に生まれ、暮らし、安らかに人生を全うする時に、幸せだったと思える、この町に相応しい医療・介護・保健・福祉の総合的なサービス提供体制を整えてまいります。

【子育て支援について】

こども園や児童教室、子育て支援センターなどの良質な保育・教育環境を継続的に提供するとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を行う「川崎版子育て世代包括支援センター」の設置に取り組みます。

また、これまで町独自で実施してきた健やか誕生祝い金支給事業、満1歳までの乳幼児応援成券支給事業、18歳までの子ども医療費助成事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業、児童生徒2人目からの学校給食費無償化、第3子からの小学校入学祝い金支給事業など、子育てしやすい町として子育て世帯の経済的な負担を軽減する支援策、柔軟な支援策を継続してまいります。

さらに、学校給食については、多子世帯の経済的負担の軽減という観点から、小中学校に在籍している児童生徒が2人以上いる世帯について、2人目以降の給食費の無料化を継続してまいります。

【保健事業の推進について】

「健康かわさき21計画」の重点事項、第1に「幼児期のう歯（し）をなくす取り組み」、第2に「糖尿病の発症及び重症化を予防する取り組み」、第3に「働き盛り世代の健康を保つ取り組み」を継続的に実践してまいります。

乳幼児期の健診事業や予防接種、学童期の学校保健事業、働き盛りの成人期における住民総合健診やがん検診、高齢期の介護予防や認知症予防対策など、各ライフステージに応じた保健事業を展開するとともに、こころの健康を守る相談事業や正しい食育の推

進にも努めます。

また、生活習慣病と言われる肥満・高血糖・脂質異常・高血圧は、腎臓病や脳疾患、心臓病や糖尿病などの重大な疾病につながることから、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図るとともに、検診結果を早期に医療機関へつなぐことや、生活習慣を改善して発症を抑止するための、個別の特定保健指導を更に強化します。

町民一人ひとりが自分の健康状態に普段から関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう保健事業の充実を一層図ってまいります。

【農業振興対策について】

米政策については、国が平成30年産米から生産目標数量の配分を廃止し、受給見通しを考慮した上で、生産者が自らの判断による需要に応じた米の生産に取り組むこととなりました。このことより、各生産者に生産の目安を提示し、生産者の協力もあり平成30年度の作付面積は、生産の目安内に収まりました。

今後も米の需給調整の推進と品質の向上、生産の安定を目指しつつ、経営所得安定対策などを利用し、水田をフル活用した大豆・そば・新規需要米などを推進するとともに、農業者の経営安定と担い手の育成・確保、農地の有効利用を図り、地域営農の推進に取り組んでまいります。

また、畜産農家に対する新たな支援策として、受精卵移植や人工授精費用を助成し、安定した経営が続けられるように支援してまいります。

【土地改良事業について】

「古関地区」と「小沢地区」で進めているほ場整備事業について、宮城県による調査事業が開始され、30年度は土壌調査や生き物調査を行ったほか、事業完了後の営農について基本構想の策定を行いました。

31年度については、32年の採択審査に向けて区画整理の基本設計を行うとともに、事業費や経済効果などを算出し、事業計画書案を作成することとしております。

また、「中山間地域総合整備事業前川地区」については、30年度ではほ場整備の面工事が終了し、31年度からは暗渠排水などの補完工事や農業用水路の工事を行うとともに、確定測量を行い、33年度の事業完了を目指してまいります。ほ場整備を契機として農作物の生産性向上や営農の合理化を図り、農地集積を進展させるなど川崎町のモデル地区となれるように努力してまいります。

【林業対策について】

31年度から適切な管理が行われていない私有林について、森林経営管理法による森林管理が開始されるとともに、「森林環境譲与税」が交付されることとなっております。

31年度は山林所有者に対して「森林整備に関する意向調査」を行い、その結果に基づ

いて、その後の管理をどのように行っていくか検討していくこととしております。

これまで以上に市町村の役割が大きくなることから、宮城県や森林組合など、関係する団体と連絡を密に取りながら、森林管理を進めてまいりたいと考えております。

【中小企業・小規模企業の振興について】

平成30年12月に制定した「川崎町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき商工会などと連携し、実施計画を策定したうえで、具体的な施策を展開してまいります。施策の内容としては、商工会がかねてより取り組んでいる「お買い物は川崎町で！」の考えを踏襲しながら、さらに発展させていければと考えております。

【観光の振興について】

川崎町には、国営みちのく杜の湖畔公園や、冬だけでなく夏も遊べるセントメリースキー場、泉質の異なる温泉（青根温泉・峩々温泉・笹谷温泉）等々、魅力的な観光資源が豊富にあります。最近では自然を五感いっぱい体感できる沢下り（キャニオニング）やトレッキング、旧小学校を活用した事業など、メディアで取り上げられることも増えてまいりました。それぞれの資源を効果的にPRするだけでなく、川崎町全体に好影響がもたらされるよう、様々なコラボレーションを推進し、川崎町ブランドの魅力を高めてまいります。

【町営住宅建替事業について】

平成23年3月に取りまとめた「川崎町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、第1期工事として老朽化した町営中原住宅の建替を平成26年度より着手し、平成29年度までに北川原山地内に全11棟（22世帯分）の住宅建設と、入居者の移転が完了しております。

また、平成30年度より、第2期工事となる町営伊勢原住宅建替事業、全9棟（18世帯分）の建替地となる旧中原住宅の解体工事、宅地造成を行うための、測量・設計・用地交渉を実施しております。

平成31年度におきましては、旧中原住宅跡地の宅地造成工事を予定しておりますが、これまでの事業と同様に、国からの交付金の活用を予定しているところであります。

現時点では、国からの交付金の内示が流動的な状況ではありますが、建替事業の早期完了と入居者の転居などを計画的に進めてまいりたいと考えております。

【防災対策について】

日本各地において、「数十年に一度」と言われていた甚大な被害をもたらす自然災害が、毎年のように発生している現状を鑑みると、川崎町としても「災害はいつでも起こりうる」という認識のもと、防火・防災に対する日頃からの備えが必要になってきてお

ります。町民の安全を守るため、常に危機感を持ちながら、迅速・適正に対応してまいります。

いつ発生するか分からない災害において、避難された方々が利用する「指定避難所」については、近年の記録的な高温が続いていることから、全地区の公民館などにエアコンを設置し、環境整備を図ってまいります。

また、消防水利の不足している青根地区において、100トン級の防火水槽を整備し、観光地の防災に対応してまいります。さらに、消防団員の消火活動の際の安全性を確保する観点から、活動しやすく、より安全性能が高い「防火衣（ぼうかい）」の更新を2か年で整備いたします。

【学校教育について】

学習指導要領の改訂移行期間で、学校の指導内容や指導方法が大きく変わってきています。例えば、小学校高学年の英語教育、小中学校の道徳の特別教科化などがあげられます。指導方法も、子どもたちに「主体的対話的で深い学び」が求められておりますので、子どもが楽しく学ぶように指導改善を推進してまいります。

そして、夏の暑さ対策としては、小中学校の各教室にエアコンを設置し、教育環境の改善をより一層図ってまいります。

また、新たな試みとして「子どもの心のケアハウス」という、不登校児童生徒の改善拠点を町内に設置し、指導員のもと、学校を休みがちな子どもを指導支援してまいります。

現在、国内では子どもを取り巻く様々な諸課題がありますが、川崎町では、教育環境を含め、子どもにとってより良い学習ができるように努めてまいります。

【幼児教育について】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期で、基本的な生活習慣をはじめ、学びの基礎を養う「学びの土台づくり」の時期として重要であります。

小学校の義務教育へ順調に移行できるように、学ぶ土台づくりをしっかりと身につけさせるため、学びや運動、遊び、行事などを展開し、多くの学習の場を提供しながら、幼児期の成長を促してまいります。

【子育て支援センターについて】

家庭で育児している親子同士のふれあいの場を提供し、子育ての情報交換や育児相談など様々な事業を展開しております。また、出産、看護、冠婚葬祭などにより一時的に育児ができない家庭の支援策として、広く浸透している「預かり保育」を実施しております。

今後とも、保護者が楽しく子育てが実感できるように、情報提供しながら活動内容を

工夫し、子育て支援に努めてまいります。

【児童教室について】

町内4つの全ての小学校に設置しており、小学校の長期休業中や放課後の子どもたちが安全で安心できる居場所づくりを目指しております。共働き世帯が年々増加傾向にある中で、児童教室を利用する児童も増えており、平成31年度は、町内全ての児童の約47%が利用を希望しております。

今後とも家庭や学校、地域との連携を大切にしながら、適切な運動や遊び、学習の場の提供など、児童の健全育成に努めてまいります。

【生涯学習事業について】

生涯学習の理念に立ち「町民ひとり1学習・1スポーツ・1文化活動」をテーマとした社会教育の推進に努めてまいります。

生涯にわたる学習活動の推進については、学習ニーズに対応した事業計画と実践を基本とし、各年代層・各分野にわたる学習活動の推進に努めてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、体育協会やスポーツ少年団と連携しながら、幼児から高齢者まで参加できるスポーツ大会の開催を通じ、町民の体力の向上と健康増進に努めてまいります。

また、3回目の開催となる「川崎レイクサイドマラソン」につきましては、運営スタッフ、選手及び街頭応援など、より多くの町民に参加していただくとともに、交流人口の拡大で川崎町の地域振興を図る一大イベントに定着できるよう進めてまいります。

【病院事業について】

将来の地域医療のあり方を示した「地域医療構想」を実現するため、現在「地域医療構想調整会議」が県内各地で開催され、各病院の機能分化、病床の必要量並びに連携のあり方などが議論されております。近い将来、県南地域における川崎病院の役割や機能がより明確化されるものと考えております。

一方で、人口減少化社会における持続可能なまちづくりを進めていくためには、今後益々、保健・医療と介護の連携・質の向上が重要であると認識しており、そのためにも最も身近な医療機関である川崎病院の診療体制をより強化していかねばならないと考えております。

これからも訪問診療の拡充や地域医療連携業務を積極的に推進するなど、地域医療の基幹施設として、引き続き町民から信頼される病院となるよう様々な経営努力を行ってまいります。

以上、施政方針を述べさせていただきましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。